次葉

申告に係る課税価格、税額等及び更正の請求による課税価格、税額等
（相 続 税 － 付 表 2の2）

（平成31年1月分以降用）

租税特別措置法第 70 条の7の6（非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例）及び同法第 70 条の7の8（非上場株式等の特例贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予及び免除の特例）の適用を受けている人の算出税額等の計算明細表

1　特例株式等納税猶予税額の基となる相続税の総額の計算

(1)「特定価額に基づく課税遺産総額」等の計算

区　　分	申告（更正・決定）額	請　求　額
①　特例対象（相続）非上場株式等の価額	円	円
②　特例経営承継相続人等及び特例経営相続承継受贈者（以下「特例経営承継人」という。）に係る債務及び葬式費用の金額		
③　特例経営承継人が相続又は遺贈により取得した財産の価額		
④　控除未済債務額（①＋②－③）の金額（**赤字の場合は０**）		
⑤　特定価額（①－④）（**1,000円未満切捨て**）（**赤字の場合は０**）	,000	,000
⑥　特例経営承継人以外の相続人等の課税価格の合計額	,000	,000
⑦　基礎控除額	,000,000	,000,000
⑧　特定価額に基づく課税遺産総額（⑤＋⑥－⑦）	,000	,000

(2)「特定価額に基づく相続税の総額」等の計算（請求額）

⑨　法定相続人の氏名	⑩ 法定相続分	特定価額に基づく相続税の総額の計算	
		⑪法定相続分に応ずる取得金額（⑧×⑩）	⑫相続税の総額の基礎となる税額
		円 ,000	円
		,000	
		,000	
		,000	
		,000	
法定相続分の合計	1	⑬相続税の総額（⑫の合計額）	00

2　特例株式等納税猶予税額の計算

区　　分	申告（更正・決定）額	請　求　額
①　特例経営承継人の税額控除額の合計と相続時精算課税分の贈与税額控除額の合計から暦年課税分の贈与税額控除額を差し引いた額	円	円
②　特定価額に基づく特例経営承継人の算出税額（１の⑬×１の⑤/１の（⑤＋⑥））（「申告（更正・決定）額」欄については更正の請求前における申告書第８の２の２表の同欄の金額）		
③　特定価額に基づき相続税額の２割加算が行われる場合の加算金額（②×20%）		
a　（②＋③－暦年課税分の贈与税額控除額）の金額（**赤字の場合は０**）		
b　特例経営承継人の課税価格に基づく算出税額（**赤字の場合は０**）		
④　（①＋**a**－**b**）の金額（**赤字の場合は０**）		
⑤　（**a**－④）の金額（**赤字の場合は０**）		
⑥　特例対象（相続）非上場株式等に係る会社が２社以上ある場合の会社ごとの特例株式等納税猶予税額		
イ　（会社名）＿＿＿＿＿＿に係る特例株式等納税猶予税額（⑤×イの株式等に係る価額／１の①）（**100円未満切捨て**）	00	00
ロ　（会社名）＿＿＿＿＿＿に係る特例株式等納税猶予税額（⑤×ロの株式等に係る価額／１の①）（**100円未満切捨て**）	00	00
ハ　（会社名）＿＿＿＿＿＿に係る特例株式等納税猶予税額（⑤×ハの株式等に係る価額／１の①）（**100円未満切捨て**）	00	00
⑦　特例株式等納税猶予税額（⑤の金額（**100円未満切捨て**）又は⑥の金額の合計額）	00	00